



山形県公報

令和3年8月10日(火)
第228号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(最上総合支庁地域保健福祉課) ……837
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業の廃止……………(同) ……同
- 同……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 道路の位置の指定……………(置賜総合支庁建築課) ……838

公 告

- 令和3年度採石業務管理者試験の実施……………(商工産業政策課) ……同

告 示

山形県告示第652号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和3年8月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	定 員	指定年月日
株式会社ライジングサポート 新庄市千門町1番33号	シャイニー新庄升形 新庄市大字升形1047番地の1	就労継続支援(B型)	20名	令和3.8.1

山形県告示第653号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和3年8月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
株式会社ライジングサポート 新庄市千門町1番33号	シャイニー新庄升形 新庄市大字升形1047番地の1	就労継続支援(A型)	令和3.7.31

山形県告示第654号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和3年8月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定障害福祉サービス事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
株式会社翔陽会 東田川郡庄内町松陽三丁目1番地の4	就労施設みなみ 東田川郡庄内町南野字西野8番1	就労移行支援	令和3.7.29
株式会社翔陽会 東田川郡庄内町松陽三丁目1番地の4	就労施設みなみ 東田川郡庄内町南野字西野8番1	自立訓練（生活訓練）	同

山形県告示第655号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。
なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建築課及び川西町役場において縦覧に供する。

令和3年8月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私有道置総建第355号
- 2 指定の場所 東置賜郡川西町大字西大塚字仲沖五671番の一部
- 3 道路の現況 幅員 6.000メートル
延長 47.793メートル
- 4 指定年月日 令和3年8月2日

公 告

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定により、令和3年度採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和3年8月10日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 試験の日時及び場所
(1) 日時 令和3年10月8日（金）午前10時から正午まで
(2) 場所 山形市総合スポーツセンター 大会議室及び第一会議室
山形市落合町1番地
- 2 受験手続
受験願書を令和3年8月23日（月）から同年9月3日（金）までの間に山形市松波二丁目8番1号産業労働部商工産業政策課に提出すること（郵送による提出の場合は、同年9月3日（金）までの消印のあるものに限って受け付ける。）。
- 3 その他
詳細については、産業労働部商工産業政策課鉱害防止計量担当（電話023(630)2361）に問い合わせること。